

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2014年10月29日発行 第43号

居場所づくり勉強会 第32弾！ ～JCILの原点を探る・フロローグ～



「JCIL」、日本語では、「日本自立生活センター」。

英語でちゃんと書くと、「Japan Center for Independent Living」です。今回の勉強会は、この「JCIL」の原点を探る企画にしたいと思います。

さかのぼること、30年前。1984年に、故・長橋榮一元代表と、谷口明広氏（現・愛知淑徳大学教授）が、アメリカ・カリフォルニア州のバークレー自立生活センターと、CILの名義使用の契約を交わしたのが、JCILの始まりです。

長橋元代表と谷口氏は、アメリカの自立生活センターにどのような影響を受け、どのような思いで、日本に自立生活センターをつくらうとしたのか。どのような思いで、日本自立生活センターは立ち上がったのか。それらについて、谷口氏から直接、お話を伺う勉強会にします。

同時に、アメリカの自立生活運動や障害者福祉の現状についてなどもお話を伺います。

貴重な機会ですので、どうぞおこしください。

※なお、この話を受け、11月30日～12月7日の期間で、JCILメンバーが今度はアメリカのバークレー等を直接訪問し、現状を視察してきます。その報告もいずれ行います。

講師：谷口 明弘さん

愛知淑徳大学福祉貢献学部教授

日時：2014年11月16日（日） 10：30～12：00

場所：京都市地域・多文化交流ネットワークセンター

参加費：無料

担当：小泉



こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。ぜひ参加してみてください♪

講師は石田久美さんです。

★ヨガ：全身をうごかすヨガ

日時：11月6日（木）18:15-19:30（OPEN18:00）

場所：油小路事務所2F

持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物

参加費：無料



* このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：横川

ご意見・企画のアイデアなど大歓迎！バックナンバーはホームページ↓で読むことができます。

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:<http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

第2回

共に安心して暮らせる京都デザインフォーラム

～障害があることによって困ること、いやな思いをすることがない社会のために～

2014年12月6日(土) 13:00-16:30 (開場12:30)

会場 ラポール京都〔京都労働者総合会館〕大ホール 京都市中京区壬生仙念町 30-2

参加費 300円

手話通訳・要約筆記あり(必要な方は11月27日までにお知らせください)

できました!

京都府障害のある人もない人も

共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例!

これは、福祉、医療、お店やサービス、教育、施設・公共交通機関、住宅、情報・コミュニケーション、就労などの分野で、障害のある人への差別を解消するための条例です。どんな条例? 私たちの暮らしがどう変わるの? 今回のフォーラムでは、弁護士の民谷渉さんによる条例の説明や、就労や教育の分野からの報告、知的障害や女性障害者の当事者からの発表をとおして、京都府でなぜこの条例がつけられたのか、どんなことが定められているのかを学びます。劇などでわかりやすくお伝えしますよ!

共に暮らせる京都を、一緒にデザインしましょう!

主催:障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会
〒601-8036

京都市南区東九条松田町28 メゾングラス京都十条101

日本自立生活センター気付

TEL:075-671-8484 FAX:075-671-8418 E-mail:jcil@cream.plala.or.jp

担当:矢吹・村田



阪急京都線「西院」下車東へ徒歩5分
京福電鉄「西院」下車東へ徒歩5分
市バス「四条御前」下車すぐ
「西大路四条」下車東へ徒歩5分
駐輪場・駐車場はありませんので、交通機関をご利用ください。



いこかつくろかみんなのまつり 東九条マダン



日時:11月2日(日) 10:00-16:00【雨天は3日(月)に順延】

会場:元・山王小学校(南区東九条東山王町27 京都駅八条口から徒歩5分)

東九条マダンは、在日韓国・朝鮮人と日本人がともに暮らす町・京都市南区東九条で、民族性や国籍、障害の有無やさまざまな立場の違いを超えて、たくさんの人々が共につどい、力を合わせて一つのマダン(ひろば)を創りだすことをめざし、1993年以来毎年秋に開催されている地域のまつりです。

和太鼓と「サムルノリ」(朝鮮半島の打楽器)の演奏や、マダン劇、歌と踊り、ギターライブ、「シルム」という朝鮮相撲の大会など演目が盛りだくさん。朝鮮半島に伝わる遊びや民族衣装試着、工作コーナーもあって、子どもから大人まで楽しめます。韓国・朝鮮料理のお店もいっぱいあって、お腹も大満足できますよ!

◆JCILからも出店します!

車いすと仲間の会...車いす体験コーナー

ILクラブ...工作あそび体験コーナー

ワークス共同作業所...お馴染みのわたがし など

◆主催:東九条マダン実行委員会

〒601-8013 京都市南区東九条南河原町3

TEL:075-661-3264/FAX:075-661-3294



総合支援法に変わったよ！ えっ、ほんま？ Part37

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



木枯らしも吹いて、だいぶ肌寒くなってきたね。
紅葉のシーズンにも入ったなあ。

そうやね。うちは、けっこう元気やわ。
それで、国の動きとかは、何かあったかな。

あ。前に言うてたやつやね。まず、差別解消法の
基本的な考え方を示した「基本方針」を策定して、
それから、えっと…

ふーん。で、基本方針って、どんなものなん？

そうなんや！じゃあちよっと後で調べてみよ。
ポイントはどのへんなん？

へー。いわゆる「障害者」というイメージ
より広いんやな。

うんうん。前からいってる話やね。

差別の正当化？

そんなこと、いっぱいありそうやわ。

確かに！
もうちよっと詳しくその話聞きたいわあ！

障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?)解説



うん。10月は台風とか、大変だったね。天候や気温の
変化が激しいから、体調も崩しやすいね。

うん。この前、10月中旬に、障害者差別解消法の「基本
方針」素案がようやく出たよ。

そうそう。そのあと、行政機関ごとに「対応要領」、あと、
各事業者向けに「対応指針」がつくられるんだ。

今だされた素案は、10ページたらずのもの。「障害者政策
委員会」で検索したら、内閣府のホームページから見るこ
とできるよ。

ポイントはいくつかあるけど、一つは、「障害者」の範囲。この
法でいう「障害者」は、「社会モデル」の考えを踏まえていて、
手帳所持者に限られない、と明記されてるんだ。

うん。どんな心身の機能の障害があるかよりも、むしろ社会の様々
な障壁こそが、障害者の生きづらさや差別を生み出している、と
いう発想が大事。
それから、「不利益取扱い」と「合理的配慮の不提供」の二つが差
別とされている点も大事。

うん。ちょっとその詳しい内容は省くけど、けっこう重要なポ
イントは、「差別の正当化」に関する問題。

うん。つまり、やむをえず差別せざるをえない場合もあるわ
けだよな。建物の構造上や費用面で、エレベーターをつけら
れず、車いすの人が利用できない場合とか。

いっぱいあるんだけど、大切なのは、その場合でも、差別し
てもあたり前、という雰囲気にならないこと。その場合でも、
障害者の権利を侵害しているんだという意識をもつ点。そう
でないと、差別の正当化が野放しになって、差別解消法が実
効性がなくなっちゃうんだ。

10月から職員が1名増えました。さっそくご紹介したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

職員自己紹介

- ① なまえ ② JCIL との関わりはいつから？
- ③ きっかけは？ ④ どんな仕事をしていますか？
- ⑤ A:大切にしていること B:これからしたいこと

- ① 栄井 希里 (さかい きり)
- ② 2年前ぐらいに介助をはじめてからです。
- ③ 介助者募集のチラシを見た。
- ④ 介助。周年記念企画のアンケート調査。
- ⑤ A:頑張れる時、頑張ること。
B:たくさんありすぎて書けない。
向上心を持って色々したいです。
あとは体調管理！



居場所づくり勉強会第31弾報告
～難病とは...? 見た目で判断しないで～

9月12日に難病についての勉強会が行われました。難病とは、原因も治療法もよくわからない、治らない病です。5000疾患とも言われていますが、治療費の助成や障害福祉サービスの対象になるのはその一部に限られています。

突然の不調、何気ないところにある命の危険、一生飲み続けなければいけない薬、高い医療費、生活の不安、失われる友人関係……。話を聞いていて、病そのものの痛みやしんどさだけでなく、生きること自体に次々と大変さが襲いかかってくるような印象を受けました。

辻井智さんは大学生のころに化学物質過敏症を発症。この診断名がつくまでにさまざまな医療機関で検査をうけ、3年がかかったそうです。空気中の化学物質を取り込むと頭痛やめまい、呼吸困難、視野狭窄、脱力感、鼻血、下痢がおこります。建物に使われる物質や印刷物のインク、農薬、防臭剤、ガソリンや排気ガス、合成洗剤、化粧品など、あらゆるもので具合が悪くなります。部屋の換気もできず、車で山にいった空気を吸って、また帰ってくるという生活をずっと続けてきたそうです。住むところが見つからない大変さ、生活が成り立たないつらさは想像を絶するものがありました。何よりも、いくら仲が良くても頼みごとをできる回数は限られているということ、これまでの友人関係が失われてしまったという話が印象的でした。そして『困ってるひと』の著者で難病当事者の大野更紗さんも全く同じことを書かれていたことを思い出しま

した。

岸本依子さんは就職してすぐに体が痛みだし、次第に起き上がれなくなって、検査の結果関節リウマチの診断を受けたそうです。一時は職場復帰もしたけれど、できないこともあり周りに迷惑がかかるからと退職を決断、療養を経て JCIL で働くことになりました。

そして、馬場文春さん。「困ったときは馬場さん」と JCIL のみんなが頼りにして、朝から晩まで忙しく働いておられたなかの突然の入院。手術や長い療養生活、そして慢性骨髄性白血病という病気の発覚。薬を飲み続けないと命にかかります。けれど薬の副作用も強く、胸に水がたまり呼吸が苦しくなったり微熱が続いたりもします。毎月高い医療費がかかる一方、職場復帰後も体調が不安定で以前のように体が動かず、焦りもつります。

3人とも病気の苦しさに加え、「なんで自分が・・・」というやり場のないつらさ、家族への申し訳なさ、将来の不安を抱えながらの毎日です。制度の不十分さももちろんですが、やはり理解がされにくいことが大きな問題なのだろうと感じました。前述の大野さんもシンポジウムで「孤独」だとおっしゃっていました。制度の充実も必要ですが、今回の勉強会のように、どんな生活なのか、どんな思いで毎日を過ごしているのかを共有する場も大切だと思いました。体調の不安もあるなか、お話をしてくださってありがとうございました。(横川ひかり)